

- **駐車違反** 定期的なパトロール等により、団地内の駐車違反数もかなり減ってきましたが、土・日・祝日など、長時間止められている方が見受けられます。緊急車両等の出入りの際にも、大変な迷惑がかかります。車は必ず駐車場に止めるようにしましょう！
- **ゴミのポイ捨て** が相変わらず目立ちます。団地内道路・芝生内・公園・各駐車場で、ビン・缶・カップ麺の容器・お菓子の袋等が散乱しているのが目につきます。
ゴミは必ず持ち帰り千葉市指定のゴミ袋で、指定日に出すようにしてください!!
- **バルコニー(共用部分)** 通称ベランダは火災発生時など、緊急時の避難経路となります。「**隔て板**」の所には**ゴミや物を置かないでください**。“イザ”という時に利用できず、人命に係わる事故になりかねません。階段・踊り場にも置かないでください。
- **日曜開所日** 4月度の日曜開所は **4月26日(日)** に行います。 **9時から12時まで**、管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。

「西小中台ニュース」休刊のお知らせ

「西小中台ニュース」につきましては、2020年4月号をもって一時休止する事になりました。今後は「理事会だより」で管理組合活動及び事務局からの作業予定等をお知らせしていきます。長い間、拙い文章をお読み頂きありがとうございました。御礼申し上げます。なお、お盆・年末号などは適宜発行してまいります。

新型コロナウイルス感染で千葉県にも緊急事態宣言が出されています。行政の要請に従い慎重に行動してください。また「こまめな手洗い」、「マスク着用」を心掛けて過ごしましょう。